相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区東四つ木二丁目三一九番地、最後の住所東京都八王子市折越町一〇六八番地北野台病院　被相続人　亡　中野　雅庸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号
朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都福生市本町七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　三井田敏幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号
朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区佐賀一丁目二六番地二、最後の住所東京都渋谷区鉢山町七番一五―一〇七号　被相続人　亡　櫻田　優

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍朝鮮、最後の住所東京都三鷹市北野四丁目一七番三号　被相続人　亡　川島富雄　こと　蔡　熹重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区蔵前四丁目一七番一二号の住所東京都台東区蔵前四丁目一七番一二号　被相続人　亡　稲葉　宗良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

東京都千代田区紀尾井町三番三三号プリンス通ビル六階保田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　保田眞紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚五丁目二五番、最後の住所埼玉県越谷市南越谷一丁目七番三五号コーポ南越谷E―一〇四　被相続人　亡　西田　孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル西館七階七五一区赤坂シティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　町田　裕紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区喜久井町三四番地、最後の住所東京都東村山市恩多町一丁目二五番地二三　被相続人　亡　阿部　邦義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

日野市三沢四―三―一プチコート高幡一階
相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

平成二十六年十一月十九日

東京都日野市高幡一番地一四大石ビル三階
りんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県日南市大字吉野方三八六七番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区千代田三丁目一四番一号エスポワールシャンテ二〇三号　被相続人　亡　保元　佳秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

東京都千代田区内神田三丁目一四番八号
ニシザワビル六階
相続財産管理人　弁護士　石川　禮子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市立石一丁目二五三七番地四、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼一五五九番地　藤沢特別養護老人ホーム　被相続人　亡　塚田　久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

横浜市中区本町二丁目一九番地弁護士ビル七階
相続財産管理人　弁護士　吉川知恵子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所大阪府堺市美原区多治井六七三番地一二　被相続人　亡　八木忠吉こと　金　忠吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十九日

大阪府堺市堺区戎島町四丁四五番地一ポルタス・センタービル一二階　堺みなと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　唐崎　浩司

第48期決算公告

平成26年11月19日
埼玉県川口市並木三丁目1番4号
産経商事株式会社
代表取締役　高橋　昭二

貸借対照表の要旨（平成26年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,437,702
	固定資産	10,698,440
	合計	14,136,142
負債及び純資産の部	流動負債	834,753
	固定負債	1,765,631
	株主資本	11,535,758
	資本金	402,619
	利益剰余金	11,133,139
	利益準備金	122,121
	その他利益剰余金	11,011,018
	（うち当期純利益）	（983,649）
	合計	14,136,142

第8期決算公告

平成26年11月19日
札幌市中央区南六条東三丁目3番地2
株式会社コラボ・アクト
代表取締役　滝川　徹

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	41,117
	固定資産	149,654
	合計	190,772
負債及び純資産の部	流動負債	250,595
	固定負債	467,690
	株主資本	△ 527,513
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,068
	資本準備金	1,068
	利益剰余金	△ 538,581
	その他利益剰余金	△ 538,581
	（うち当期純損失）	（69,189）
	合計	190,772

第22期決算公告

平成26年11月19日
札幌市中央区南六条東三丁目3番地2
株式会社わしづ
代表取締役　滝川　徹

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,460,311
	固定資産	410,275
	合計	2,870,587
負債及び純資産の部	流動負債	2,637,926
	固定負債	2,500
	株主資本	230,160
	資本金	20,000
	利益剰余金	210,160
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	205,160
	（うち当期純利益）	（86,542）
	合計	2,870,587